

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月7日

【四半期会計期間】 第19期第2四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 株式会社パイロットコーポレーション

【英訳名】 PILOT CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 伊藤 秀

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋二丁目6番21号

【電話番号】 (03)3538 3700(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 白川 正和

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目6番21号

【電話番号】 (03)3538 3700(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 白川 正和

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第2四半期 連結累計期間	第19期 第2四半期 連結累計期間	第18期
会計期間	自 2019年1月1日 至 2019年6月30日	自 2020年1月1日 至 2020年6月30日	自 2019年1月1日 至 2019年12月31日
売上高 (百万円)	51,841	43,355	103,714
経常利益 (百万円)	10,136	7,660	19,215
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	6,807	5,094	13,277
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	6,219	3,717	13,197
純資産 (百万円)	75,105	83,996	81,179
総資産 (百万円)	125,184	125,632	125,934
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	172.58	129.17	336.62
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	58.9	65.7	63.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,140	6,736	15,189
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,561	2,220	5,481
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,513	2,057	2,089
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	31,030	34,842	32,488

回次	第18期 第2四半期 連結会計期間	第19期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	106.60	77.90

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症が事業に与える影響に関しましては、今後の新型コロナウイルス感染症の拡大や、その拡大防止のための各国の政策によって、当社グループの事業拠点及び各連結会社における販売活動が想定以上に制限され、グループ全体の経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。また現時点で生産について大きな影響はないものの、今後さらなる原料調達事情の悪化や従業員感染等の状況の変化があった場合、生産体制へ想定外の影響が出る可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間（2020年1月1日～2020年6月30日）における経済環境は、国内では新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言を受けて、社会・経済活動が急速に停滞したことにより低調に推移しました。海外でも各国の感染拡大防止のための経済活動自粛や、米中の経済摩擦再燃への懸念等により景気が急速に悪化し厳しい状況が続きました。

このような環境の下、当社グループにおきましても、日本及び海外の多くの市場において販売店の休業や将来への不安に起因する消費マインドの冷え込み等の要因により、販売面で大変厳しい状況となりました。他方、大部分の主力製品を日本国内の工場で生産しているため、生産面では新型コロナウイルス感染症の流行の影響をほとんど受けることなく、将来的にコロナ禍が一段落した際の市場の需要に確実に応えられるよう準備を進めました。

この結果、当期間の連結売上高は433億55百万円（前年同期比83.6%）となりました。

国内外別では、国内市場における連結売上高は117億45百万円（前年同期比78.6%）、海外市場における連結売上高は316億10百万円（前年同期比85.7%）となりました。

また、損益につきましては連結営業利益が76億63百万円（前年同期比75.1%）、連結経常利益が76億60百万円（前年同期比75.6%）、親会社株主に帰属する四半期純利益は50億94百万円（前年同期比74.8%）となりました。

各セグメント別の状況は以下のとおりです。

（日本セグメント）

国内のステイショナリー用品事業においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けました。特に緊急事態宣言発出後、販売店の休業や短縮営業が相次いだため販売活動が停滞し、また外出自粛等の影響による消費の冷え込みの影響を受け、緊急事態宣言解除後も厳しい状況が続きました。

玩具事業においても同様に販売店の休業等の影響を受けましたが、主力商品である「メルちゃん」シリーズや知育玩具の国内での販売は巣ごもり需要等もあり、堅調に推移しました。

以上の結果、当セグメントにおける外部顧客に対する売上高は145億30百万円（前年同期比77.8%）、セグメント利益は60億97百万円（前年同期比82.2%）となりました。

(米州セグメント)

米州地域につきましては、米国市場において、定番商品の「G-2(ジーツー)」や「V5」、「V7」等の販売が3月以降の新型コロナウイルス感染症拡大による都市封鎖等の影響を受け伸び悩みました。加えてブラジル市場においてもコロナ禍の大きな影響を被り、苦戦が続きました。

以上の結果、当セグメントにおける外部顧客に対する売上高は121億93百万円(前年同期比87.2%)、セグメント利益は10億64百万円(前年同期比90.4%)となりました。

(欧州セグメント)

欧州地域につきましても、新型コロナウイルス感染症拡大による都市封鎖の影響を受け「フリクション」シリーズをはじめとした主力商品が各国で苦戦したことに加えて、為替変動の影響も大きく、厳しい状況が続きました。

以上の結果、当セグメントにおける外部顧客に対する売上高は99億97百万円(前年同期比87.8%)、セグメント利益は8億76百万円(前年同期比72.8%)となりました。

(アジアセグメント)

アジア地域につきましては、中国において比較的早期に経済活動が再開され、「P-500/700」、「ジュース」シリーズ、「カクノ」等の販売は堅調であったものの、全般的にはコロナ禍の影響が残り伸び悩みました。その他の国と地域においても個人消費が低迷し苦戦しました。

以上の結果、当セグメントにおける外部顧客に対する売上高は66億33百万円(前年同期比85.0%)、セグメント利益は3億9百万円(前年同期比44.5%)となりました。

(2) 財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末比3億1百万円減少し、1,256億32百万円となりました。

流動資産は、1億33百万円減少し831億70百万円となり、固定資産は、1億68百万円減少し424億61百万円となりました。

流動資産につきましては、「現金及び預金」が22億87百万円増加した一方で、「受取手形及び売掛金」が27億2百万円減少したことによるものです。

負債は、前連結会計年度末比31億18百万円減少し、416億36百万円となりました。

流動負債は、9億53百万円減少し318億23百万円となり、固定負債は、21億65百万円減少し98億13百万円となりました。

流動負債につきましては、「1年内返済予定の長期借入金」が10億7百万円増加した一方で、「支払手形及び買掛金」が14億96百万円減少したことによるものです。固定負債につきましては、「長期借入金」が19億99百万円減少したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末比28億16百万円増加し、839億96百万円となりました。これにつきましては、「利益剰余金」が42億7百万円増加した一方で、「為替換算調整勘定」が15億64百万円減少したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」といいます。）は、前年同四半期連結会計期間末に比べ、38億11百万円増加し、348億42百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は、67億36百万円（前年同四半期は61億40百万円の増加）となりました。収入の主な内訳は、「税金等調整前四半期純利益」75億75百万円、「減価償却費」19億12百万円、「売上債権の減少額」21億6百万円であり、支出の主な内訳は、「たな卸資産の増加額」20億76百万円、「仕入債務の減少額」14億65百万円、「法人税等の支払額」22億42百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は、22億20百万円（前年同四半期は15億61百万円の減少）となりました。これは主に、「有形固定資産の取得による支出」25億84百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は、20億57百万円（前年同四半期は15億13百万円の増加）となりました。これは主に、「長期借入金の返済による支出」10億91百万円、「配当金の支払額」8億87百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）の対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

（株式会社の支配に関する基本方針）

当社は、2008年2月25日開催の当社取締役会において、下記1.の基本方針を決定しております。当社は、かかる基本方針を踏まえ、下記2.記載の各取組みを実施しております。

1. 基本方針の内容の概要

当社は、当社の企業価値の源泉が、当社グループが永年に亘って培ってきた経営資源に存することに鑑み、特定の者又はグループが当社の総議決権の20%以上の議決権を有する株式を取得することにより、当社グループの企業価値又は株主の皆様の共同の利益が毀損されるおそれが存する場合には、かかる特定の者又はグループは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令及び定款によって許容される限度において当社グループの企業価値又は株主の皆様の共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることを、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針といたします。

2. 取組みの具体的な内容の概要

(1) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、当社グループ全体の企業価値及び株主の皆様の共同の利益のさらなる確保及び向上を目指して、経営の効率化、コーポレート・ガバナンス体制及びコンプライアンス体制の強化並びに連結財務体質の改善等を図りつつ、「顧客主義」に立脚した新しい製商品の開発、市場の開拓、製造コストの低減等に日々研鑽を積んでおります。

とりわけ、当社グループの基幹である筆記具事業において、コスト競争力と技術開発力の向上を目的に生産拠点の再編を進めるとともに、グループ内の開発資源を集約することにより効率的かつスピード感のある商品開発が可能な体制を構築してまいりました。

当社グループは、今後も開発拠点の更なる充実を図り、市場が求める高品質・高付加価値商品を続々と発信できる体制を固めるとともに、インドネシア、ブラジル等の海外生産拠点での現地生産能力を強化し、当社グループ製品の品質とブランドを世界各国において浸透・定着させるべく、新興国市場でのシェア向上を実現してまいり所存です。

(2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2008年3月28日開催の当社第6期定時株主総会において、株主の皆様へ、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針をご承認いただきこれを導入いたしました。その後、2011年3月30日開催の当社第9期定時株主総会、2014年3月28日開催の当社第12期定時株主総会及び2017年3月30日開催の当社第15期定時株主総会において、目的や基本的な仕組みに大きな変更なく継続すること（以下、当社第15期定時株主総会において承認された買収防衛策を「旧プラン」といいます。）をご承認いただきました。

さらに、当社は、旧プランが2020年3月27日開催の当社第18期定時株主総会の終結の時をもって終了することを受け、同第18期定時株主総会において、株主の皆様へ、基本方針に基づき、情勢変化等を踏まえ内容を一部改めた「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の更新の件」をご承認いただきました（以下、更新後の対応方針を「本プラン」といいます。）。

本プランは、大規模買付者に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及び考慮・交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、当社取締役会が独立委員会の勧告を尊重しつつ当該大規模買付行為に対する賛否の意見又は代替案を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって当社の企業価値及び株主の皆様との共同の利益の確保・向上を目的として導入されたものです。

本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載の2020年2月12日付「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の更新に関するお知らせ」の本文をご覧ください。

（参考URL <https://www.pilot.co.jp/company/ir/news/>）

3. 具体的な取組みに対する取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、上記2.(1)記載の基本方針の実現に資する特別な取組みは、当社の企業価値及び株主の皆様との共同の利益を高めるための具体的方策であり、まさに当社の基本方針に沿うものと考えます。

また、本プランは、上記2.(2)記載のとおり、当社の企業価値及び株主の皆様との共同の利益の確保・向上を目的として導入されたものであり、基本方針に沿うものと考えます。さらに、本プランは、株主及び投資家の皆様並びに大規模買付者の予見可能性を高め、株主の皆様へ適切な選択の機会を確保するため、事前の開示がなされていること、本プランの導入については当社第18期定時株主総会において株主の皆様のご承認を得ており、また、毎定時株主総会における当社取締役の選任を通じて本プランを廃止するか否かについての株主の皆様のご意思が確認される点で、本プランの導入及び存続について株主の皆様のご意思を重視していること、取締役会の判断の客観性及び合理性を担保するため、当社取締役会が意見形成、代替案立案及び大規模買付者との交渉を行うにあたっては、必要に応じて、当社取締役会及び独立委員会から独立した第三者的立場にある専門家の助言を得るものとしていること、本プランに基づく対抗措置の発動等の必要性及び相当性を確保し、経営者の保身のための濫用を防止するために、独立委員会を設置し、当社取締役会が対抗措置の発動等をする場合には、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとしていること、本プランは、当社の株主総会又は取締役会によりいつでも廃止することができるため、いわゆるデッドハンド型買収防衛策ではなく、また、当社はいわゆる期差任期制を採用していないため、スローハンド型買収防衛策でもないこと等から、当社取締役会は、本プランが、当社の企業価値及び株主の皆様との共同の利益を損ない、又は当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は7億10百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	43,814,400	43,814,400	東京証券取引所 市場第1部	単元株式数は100株であります。
計	43,814,400	43,814,400		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日		43,814,400		2,340		10,005

(5) 【大株主の状況】

2020年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	港区浜松町2丁目11番3号	2,531,000	6.41
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	中央区晴海1丁目8-11	2,297,500	5.82
株式会社三菱UFJ銀行	千代田区丸の内2丁目7番1号	1,718,600	4.35
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	1,602,000	4.06
朝日生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	千代田区大手町2丁目6番1号 (中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	1,134,000	2.87
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	千代田区丸の内1丁目4番5号 (港区浜松町2丁目11番3号)	1,100,400	2.78
KOREA SECURITIES DEPOSITORY-SHINHAN INVESTMENT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	34-6, YEOUIDO-DONG, YEOUNGDEUNGPO-GU, SEOUL, KOREA (新宿区新宿6丁目27番30号)	1,060,100	2.68
松竹株式会社	中央区築地4丁目1番1号	972,000	2.46
パイロットグループ従業員持株会	中央区京橋2丁目6番21号	951,500	2.41
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	千代田区有楽町1丁目13-1 (中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	900,000	2.28
計		14,267,100	36.17

- (注) 1 当社は、自己株式を4,370,872株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
- 2 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
- 3 「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社」は、株式会社みずほ銀行が所有していた当社株式を退職給付信託として委託した信託財産であり、議決権については、株式会社みずほ銀行の指図により行使されることになっております。
- なお、上記以外に「株式会社みずほ銀行」の名義で1,600株所有しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,370,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,437,200	394,372	
単元未満株式	普通株式 6,400		
発行済株式総数	43,814,400		
総株主の議決権		394,372	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式72株が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社パイロット コーポレーション	東京都中央区京橋二丁目 6番21号	4,370,800		4,370,800	9.98
計		4,370,800		4,370,800	9.98

(注) 上記のほか、単元未満株式72株を所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年1月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、アーク有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	32,815	35,103
受取手形及び売掛金	23,665	20,962
商品及び製品	16,093	17,095
仕掛品	4,513	4,690
原材料及び貯蔵品	3,003	3,173
その他	3,297	2,225
貸倒引当金	85	79
流動資産合計	83,303	83,170
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	24,398	25,453
減価償却累計額	12,522	12,772
建物及び構築物(純額)	11,876	12,680
機械装置及び運搬具	34,454	35,756
減価償却累計額	28,040	28,605
機械装置及び運搬具(純額)	6,414	7,151
その他	19,031	18,426
減価償却累計額	16,645	16,274
その他(純額)	2,386	2,152
土地	5,377	5,264
建設仮勘定	1,814	671
有形固定資産合計	27,869	27,919
無形固定資産		
借地権	5,355	5,355
その他	784	804
無形固定資産合計	6,139	6,159
投資その他の資産		
投資有価証券	3,843	3,467
繰延税金資産	2,457	2,582
退職給付に係る資産	1,165	1,314
その他	1,212	1,062
貸倒引当金	56	43
投資その他の資産合計	8,621	8,383
固定資産合計	42,630	42,461
資産合計	125,934	125,632

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,355	11,859
短期借入金	5,123	4,991
1年内返済予定の長期借入金	2,158	3,166
未払費用	3,106	2,627
未払法人税等	1,967	2,134
返品調整引当金	200	193
賞与引当金	718	569
役員賞与引当金	69	22
その他	6,076	6,259
流動負債合計	32,776	31,823
固定負債		
長期借入金	10,242	8,242
繰延税金負債	42	63
役員退職慰労引当金	126	116
環境対策引当金	17	34
退職給付に係る負債	686	706
負ののれん	239	179
その他	622	469
固定負債合計	11,978	9,813
負債合計	44,755	41,636
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,340	2,340
資本剰余金	7,913	7,913
利益剰余金	95,615	99,823
自己株式	20,061	20,061
株主資本合計	85,808	90,015
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	44	71
為替換算調整勘定	6,029	7,593
退職給付に係る調整累計額	13	14
その他の包括利益累計額合計	5,998	7,507
非支配株主持分	1,368	1,487
純資産合計	81,179	83,996
負債純資産合計	125,934	125,632

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年1月1日 至2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年6月30日)
売上高	51,841	43,355
売上原価	24,000	20,418
売上総利益	27,841	22,937
販売費及び一般管理費	1 17,635	1 15,274
営業利益	10,205	7,663
営業外収益		
受取利息	64	47
受取配当金	210	90
負ののれん償却額	59	59
その他	173	218
営業外収益合計	509	416
営業外費用		
支払利息	116	86
為替差損	363	287
その他	98	45
営業外費用合計	578	419
経常利益	10,136	7,660
特別利益		
固定資産売却益	9	360
投資有価証券売却益	0	-
特別利益合計	9	360
特別損失		
固定資産売却損	0	4
固定資産除却損	30	19
投資有価証券評価損	192	404
投資有価証券売却損	0	-
環境対策引当金繰入額	-	16
特別損失合計	222	445
税金等調整前四半期純利益	9,923	7,575
法人税等	3,079	2,324
四半期純利益	6,844	5,250
非支配株主に帰属する四半期純利益	36	155
親会社株主に帰属する四半期純利益	6,807	5,094

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年1月1日 至2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年6月30日)
四半期純利益	6,844	5,250
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	86	23
為替換算調整勘定	700	1,583
退職給付に係る調整額	10	27
その他の包括利益合計	624	1,532
四半期包括利益	6,219	3,717
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,213	3,585
非支配株主に係る四半期包括利益	6	132

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	9,923	7,575
減価償却費	1,743	1,912
環境対策引当金繰入額	-	16
投資有価証券評価損益(は益)	192	404
負ののれん償却額	59	59
退職給付費用	16	39
賞与引当金の増減額(は減少)	93	140
役員賞与引当金の増減額(は減少)	43	42
貸倒引当金の増減額(は減少)	73	13
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	86	25
受取利息及び受取配当金	275	138
支払利息	116	86
固定資産売却損益(は益)	8	356
固定資産除却損	30	19
投資有価証券売却損益(は益)	0	-
売上債権の増減額(は増加)	2,197	2,106
たな卸資産の増減額(は増加)	1,447	2,076
仕入債務の増減額(は減少)	1,410	1,465
その他	96	1,043
小計	9,210	8,936
利息及び配当金の受取額	275	130
利息の支払額	118	87
法人税等の支払額	3,227	2,242
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,140	6,736
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	376	0
定期預金の払戻による収入	415	65
有形固定資産の取得による支出	1,504	2,584
有形固定資産の売却による収入	23	440
無形固定資産の取得による支出	107	141
投資有価証券の売却による収入	4	-
その他	15	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,561	2,220
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	3,450	77
ファイナンス・リース債務の返済による支出	86	87
長期借入れによる収入	100	100
長期借入金の返済による支出	1,150	1,091
自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	787	887
非支配株主への配当金の支払額	13	13
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,513	2,057
現金及び現金同等物に係る換算差額	152	105
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,245	2,353
現金及び現金同等物の期首残高	24,785	32,488
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 31,030	1 34,842

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
税金費用の計算	主な連結子会社は、税金費用については、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる会社については、重要な加減算項目を加味し、法定実効税率を使用して計算しております。

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
広告宣伝費及び販売促進費	3,369百万円	2,615百万円
運賃及び荷造費	2,062	1,852
給料及び手当	4,271	4,084
賞与引当金繰入額	364	319
退職給付費用	214	237
減価償却費	526	567
研究開発費	685	710

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
現金及び預金	31,290百万円	35,103百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	259	261
現金及び現金同等物	31,030	34,842

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年2月13日 取締役会	普通株式	788	20.00	2018年12月31日	2019年3月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年8月8日 取締役会	普通株式	887	22.50	2019年6月30日	2019年9月2日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年2月12日 取締役会	普通株式	887	22.50	2019年12月31日	2020年3月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年8月6日 取締役会	普通株式	1,084	27.50	2020年6月30日	2020年9月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	米州	欧州	アジア (注)1	報告 セグメント 計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)3
売上高							
外部顧客への売上高	18,675	13,977	11,381	7,807	51,841		51,841
セグメント間の内部 売上高又は振替高	20,373	0	11		20,384	20,384	
計	39,048	13,977	11,392	7,807	72,226	20,384	51,841
セグメント利益	7,418	1,177	1,203	695	10,495	289	10,205

(注)1 「アジア」には、アフリカ、オセアニアを含んでおります。

2 調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	米州	欧州	アジア (注)1	報告 セグメント 計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)3
売上高							
外部顧客への売上高	14,530	12,193	9,997	6,633	43,355		43,355
セグメント間の内部 売上高又は振替高	19,599	0	8		19,608	19,608	
計	34,130	12,194	10,005	6,633	62,964	19,608	43,355
セグメント利益	6,097	1,064	876	309	8,347	684	7,663

(注)1 「アジア」には、アフリカ、オセアニアを含んでおります。

2 調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	172円58銭	129円17銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	6,807	5,094
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	6,807	5,094
普通株式の期中平均株式数(千株)	39,443	39,443

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【その他】

2020年8月6日開催の取締役会において、2020年6月30日を基準日として、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	1,084百万円
1株当たりの金額	27円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年9月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月6日

株式会社パイロットコーポレーション
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三島 徳朗	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上田 正樹	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社パイロットコーポレーションの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年1月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パイロットコーポレーション及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。